

## 会議の概要（議事録）

会議の名称	女性の防災対策懇談会（第3回）		
開催日時	平成26年8月5日（火）午前10時から午後12時まで		
開催場所	すみだ女性センター3階 第三会議室		
出席者数	<p>12人</p> <p>【委員】7人</p> <p>浅野 幸子（早稲田大学「地域社会と危機管理研究所」招聘研究員）</p> <p>武市 海里（墨田区男女共同参画推進委員会委員）</p> <p>角田 妙子（すみだ女性センター運営委員会委員）</p> <p>佐藤 摩耶子（墨田区子ども・子育て会議委員、墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会委員）</p> <p>佐々木真貴子（高齢者支援総合センター職員）</p> <p>須藤 浩司（防災課長）</p> <p>渡部 和美（人権同和・男女共同参画課長）</p> <p>【事務局】5人</p> <p>防災課防災係係長、防災係主査、防災係主事（2人）、すみだ女性センター館長</p> <p>【欠席】</p> <p>北村 嘉津美（鐘ヶ淵町会長）</p>		
会議の公開（傍聴）	公開（傍聴できる）	傍聴者数	0人
議題	「避難所の生活環境について」		
配布資料	<p>1 女性の防災懇談会 第1回、第2回の議事からの課題の抽出（案）</p> <p>2 地域防災拠点会議の活動紹介</p> <p>3 地域防災活動拠点会議</p>		
会議概要	<p>1 開会</p> <p>2 浅野委員長による議事進行</p> <p>第2回で出された、避難所運営の中で必要な対策及び考えるべき点等、各委員が感じたことを振り返り、課題抽出及び解決に向けた方向性の検討を行った。</p> <p>【主な意見・質問】</p> <p>D 今ある運営マニュアルをたたき台とし、それぞれの地区ごとのマニュアルを作らなければいけないと思う。地区ごとのマニュアルの作成に当たっては、区の方や専門の方などからアドバイスを頂けると心強い。ソフト面での支援が一番必要だと思う。また、避難所の場所について、負傷者と高齢者と幼児というような形できめ細やかに分けて支援ができればいいのではないかと。</p> <p>E マニュアルの視点の中に男女共同参画視点取組指針は細かに盛り込んでいくべき。また、マニュアルは、配置場所や誰に配布されているのかというところを加えておかないと、災害が起きた現場で使われないことになってしまう。避難所での相談窓口、避難所での精神的なケアが行われるということに関しては、ぜひ墨田区に住んでいる、もしくは勤めている社会福祉士を活用して頂きたい。そのために社会福祉士の組織化を災害対策として考えていただけるといいと思う。トイレに行くまでの照明について</p>		

はマニュアルに記載がなかった。情報の管理について、名簿を作るときにDVや児童虐待などで住民票非開示の人達が結構いるので、配慮して名簿を作る必要がある。

- C 相談業務や精神的なケアというところで、民生委員を活用していただきたい。防災拠点会議に、各町会に大体一人はいるので、スタッフとして入れていただければいいのではないか。それから男女共同参画という事について、普通の町会役員、特に墨田区はそういう事に意識が薄いので、拠点会議などで何度も言って頂けるといいと思う。
- B マニュアルに組織図があっても、組織の長が来なかったら対応できないということがあってはいけないので、責任者が来られなかった場合、役割や役職がない人達も自分達でどうやっていくのか、来た人達で担当を決めていくという事が書いてあればいいと思う。また、女性のリーダーを増やすためには数値目標を持ち、組織図に女性を入れておかないと、各町会も、女性へ依頼しにくいと思う。町会の訓練も毎回同じものを行うのではなく、士気を上げるために工夫をしていく必要がある。
- D 排泄関連のものなどすぐ使う備蓄品については、取り出しやすい所に置いた方がいいと思う。あと紙パンツはあった方がいい。避難所の備蓄も大切だが、家庭でも最低限2～3日分位は確保することも重要。
- E 備蓄と少し違うが、持ち出して頂きたいものとして高齢者支援センターが啓発している救急医療情報キットがある。一人暮らし高齢者のみ世帯とかに配布されていて冷蔵庫の中とかに置いてあるのですが、これを持ってきてもらえると薬が手に入ると思う。高齢者だけではなくて全区民に普及できるといいのでは。
- A 地域で持ち出すことを含めた訓練をやってみるのもいい。
- D 若い人も救急医療情報キットの存在を知ることが出来るよう、コンビニやスーパーに置いてあるといいと思う。
- C ラップがあると、食器の代替にもなるという事は、主婦目線で見ることができて凄く良いと思う。また、避難する際に自分達で持っていくものとして予め準備しておけばいいと思う。あとはミルクやおむつ、ウエットティッシュなど幼児用、高齢者用、女性用がすぐ必要とするものを重点的に備蓄してもらえると良い。
- B マンホールトイレについて、下水道がもし破裂した場合の悪臭対策や汚物の廃棄方法など事前に検討しておく必要があると思う。下着は、紙パンツなどを用意しておくと思う。
- D 在宅支援者に支援が届くよう、町会でも普段から名簿を作っておけば良いと思う。自分のマンションでは情報を得るために、ビール1杯無料券などを付けた地域のお祭りへの参加案内など行い、参加したい方は事前に名簿に登録するよう促している。そうすると、どの世帯にどのような方がいるのか分かるようになる。
- B 自分のマンションですと、個人情報に気にして情報を提供したがない人もいる。
- D 全員の情報を得ることは多分無理だと思う。自分のマンションも参加しているのは住民の70%位だと思う。ただ、子供が小学校や中学校に行っていると、どうしても子供同士の付き合いもあるので、親も地域の集まりに参加した方が得という感じになっている。
- A 子供がいた時の住民同士の繋がりを、どうやって持続させていくのかという事は重要かもしれない。また、最近の大型のマンションは、住む際に自治会に入ることを前提条件としているようです。

D 町会で災害時要援護者名簿を活用するために、災害時には外部に情報を提供することへの同意を予め本人から貰っておけば、災害時の時に町会の会員がすぐ活用することができるのでは。

F 今回災対法の法改正がありました。名簿が使える方式の一つは手挙げ方式という、自ら名乗りあげて出てきていただいて要援護者名簿に登録するという方式と、関係機関共有方式という、区の方で持っている情報を抽出し、消防署など関係機関と共有するというやり方があります。手挙げ方式だと、本人同意のもとに行っているためトラブルがないというメリットがありますが、なかなか登録者が集まらないため、本人の意思に従ってやるだけでは難しいと思う。関係機関共有方式は必ずしも本人の意志に基づくものではないことと、実態を把握する必要があるというところで、正直難しいところである。墨田区は両方の方式を組み合わせ対応している。名簿は消防署と警察署、民生委員、消防団に提供しておりますが、災害が発生した際にはその方々から町会は情報を得て、支援に当たっていただくという流れになっている。今後の課題としては町会にこの名簿を渡すかということと、見守り相談室がやっておられるように高齢者の平時の見守りと有事の見守りをどのようにリンクさせていくかということが課題となっている。登録したいという方もいれば、その逆の方もおり、そこをどうバランスを取っていくか今は検討をしている最中です。

A 去年災害対策基本法が改正されたことによって、比較的情報提供が行いやすくなった。ただ、今おっしゃられたように、構わないでほしいという住民もいるため、平時は自分の情報の関係者への開示というのを了解した人だけの名簿というのを使い、災害が起きてしまった時には、内部で持っている情報を状況に応じて福祉事業所や民生委員、自治会とかと共有しながら対応していくということも出来ないわけではない。災害時にいきなり普段触れていない人達の情報が出てきたところで、支援できるかというとなかなか難しい。ただ、在宅避難者の所在の確認や支援に必要なベースの情報を共有するという事はかなりクリアしやすい。災害対策基本法の改正をどう上手く考えながら、やれることをやっていくかという風に思っております。ちなみに自分の住んでいる区は、要援護者名簿の作成するにあたって、同意したくない人だけ書類を返してもらう様に変更したら、少ししか返ってこなかったため、大勢の方が登録されるようになったそうです。また、各町会と協定書を順次結びながら、この登録情報を町会とも共有して頂くという事を去年から始めたところです。これらの事を対応するにしても、一度決めてしまうと変える事は大変なので、それぞれの自治体で優先順位をつけながら対応して頂いていることだと思います。

E 墨田区では今後その名簿を共有することができるようになるのか。

F 現在は警察や消防、民生委員など、いわゆる公務員といった身分の人には共有しております。有事の際には提供できることにはなったのですが、平時をどうするかというところは課題です。

A 名簿を受け取る方も負担が大きいので、そう簡単ではない。

F 名簿が勝手にコピーされてしまい、必要以上に出回ってしまうということを区として懸念している。町会・自治会の中で地図に落とし込んでいってマップを作っているところもある。そういう取り組みをして頂けると、一番ありがたい。

D 民生委員がそういった情報をお持ちなのであれば、連携する形で活かしていただけ

ればいいですね。

A マンションの場合は管理組合があるので、ある程度の情報を共有するのはやり易いところもあるかもしれない。

B 危機感があれば、情報を積極的に提示してくれると思う。皆さんに災害時の危機感を、どうしたら実感してもらえるのかなと思う。

A 地域によって特性はあり、住民間で尋ねあえる関係が築けている地域もあれば、その様な事が出来ていない地域も現在は沢山ある。この事は仕方がない事なので、いくつかの水準を設けて、情報を持っていて地図に落とせる地域は、自分達の地図を作成する、そこまでたどり着かない地域は自分達の地域は何からやっていくのかという事を考えていくというように、やれることから対応していけば良いと思う。

G 女性の相談窓口について、窓口が開設されたという情報を皆さんのところまで届けることができるのかという心配がある。また、相談業務を自分達だけでこなすのは難しいとなった時や、避難所における犯罪防止・ハラスメント・DV等が避難所で起こらないようにするための人材育成をどのようにしていけば良いのかとっております。あと、時間の経過と共に、女性だけが必要なもの、例えば化粧品などが送られてきた際、これらを女性センターはどう扱っていくのかということも考えていかなければならないとっております。女性特有だけれども命に係るものではないというものについても、やはり女性の視点で解決していければとっております。

F 今まで出されました皆さんの意見については、これからまとめる提言書の案に入れて頂きたいとっております。1つはソーシャルワーカーさんによる相談支援という事で、専門家を活用していくこと、救急医療情報キットもそうですし、あと女性特有の話かどうかはともかく、各自での備蓄をもっと進めるべきだという意見。この事は私達も一番重要だと思っております。あと、要配慮者の対策をどうするのか、また、平時のコミュニティについてなど、これらのご意見を反映していければとっております。

B マニュアルが完璧であればあるほど私達の動きが縛られてしまう。そうならないようマニュアルに縛られずに、常に状況を判断して変えていかなければならないということが書いてあるといいと思う。

A それでは一度出てきた議論の整理をしたいと思えます。本日配布された資料の中で、事務局でたたき台として作ってくださったものがございますので、皆さんから出された議論と突合せして、これからどんなことを考えていかなければならないのかという事を見ていきたいと思えます。

最初に、備蓄物資について進めていきたいと思えます。備蓄物資の解決に向けた方向性を見ていくと、「女性向け衣類や衛生用品等の備蓄の充実」「女性向け備蓄品目の積極的周知と自助の取組の推進」ということ、この事については先程ご意見が出ました。私は先程の話を聞いて、女性は勿論、それぞれの家族によって備蓄しなければならぬものは違うのだと思っております。一人世帯から複数世帯までさまざまです。それぞれのケースのモデルのようなものを出しながら、積極的に啓発していく必要があると思えます。我が家の持ち出し品など、防災訓練に結びつけることもできると思っております。少し余裕があった場合に絶対に持ち出さなければと思ったものを持ってきて見せ合ってみるのもいいと思えます。あと「ミルク、紙おむつ、生理用品

等の区備蓄倉庫と避難所備蓄倉庫における物資の保管基準や配布方法の検討」については、これはきちんとやって頂きたいと思います。「排泄用品やラップの備蓄の充実」ということは、もう少し見ていくとまだまだ出てくるかもしれません。トイレの汚物の処理と身近なゴミの処理については、条件ごとに具体的なフローを作成しておかないと、初動で排泄処理など行えず、区民の命にも係ってくる話になってきます。特にマンホールトイレなど、適切な処理方法は何なのか、どのマンホールを使ってもいいという訳でもございませんし、下水処理が壊れてしまったらどこかで限界がくるかもしれません。そもそも中に紙も一緒に捨てていいのか、被災地ではダンボールなどに紙は捨ててもらおうようにしていたケースが結構ございます。このような排泄の処理方法も含めてどうやっていくのかという事はマニュアルに優先的に書いてあった方が良いでしょう。それと「プライバシー対策の強化」ということで照明の話が出ましたが、例えば仙台市は避難所の男女別の簡易トイレとセットで照明も1個ずつ付けるようにしてみたいです。標準でLEDランプや投光機が付いていると思いますが、更にプラスしてトイレの安全や、女性や子供を優先的に入れられるような所の照明の確保を意識して整理し、マニュアルに書いて頂くのも大切だという気がします。

次に、避難所の環境・運用について、「避難所運営マニュアルの改定の際、男女共同参画の記述を充実させる」「拠点会議への町会・自治会婦人部やPTAの参画を促進する」と書いてありますが、拠点会議への町会・自治会婦人部やPTAの参画の中に民生委員や専門家に入って頂いた方がいいというのがございます。先程、社会福祉士もという話が出ておりましたが、潜在看護師や、福祉活動や国際交流をやられていた方など、専門的な特技や資格などを持っている方、そしてPTA、子供会にも積極的に入って頂く必要があると思います。「避難所運営マニュアルの改定の際、男女共同参画の記述を充実させる」ということについては、この後のマニュアルの検討時に見ていければいいと思っておりますけれども、特に拠点会議の組織図の記述の仕方について、この中にどうすれば女性が入っていけるのかということも、あとでしっかり議論したいと思っております。あと、避難所生活が長期になることが分かった段階で、固定的性別による役割にならないようにしていくことを徹底して役割分担することの必要性を皆に分かって頂けるような記述の仕方も大事だと思います。「女性向け相談業務を行うカウンセラーの巡回」については、二つの水準が必要だと思います。1つは区内で結成している専門家がつながっておくこと、これは社会福祉士の他、医療機関や男女センター、専門的な視点で活動されている方々、あと社会福祉協議会や子供家庭センター、そして関係のある行政の窓口です。ここが年に1回でいいので、連携会議という事で災害時を想定しどう動くのかなど考えていく事が必要だと思います。一方で、地域の現場で活動できる人をどうやって広げていくのかということが凄く大事で、すぐ専門家が来て相談窓口を開いて対応できるかということ、なかなかできません。そうすると、被災者同士での暴力の防止を行える人、また、相談事が起こった時に間に入る人、こういった何かあった際に被災者と専門家を繋ぎ、間に入ることができる人、この二つの水準があると思います。「先進事例のPRによる各拠点会議での取組の明確化」「外部識者、ボランティアの活用」については、自治会や町会だけでなくPTAやボランティアなど色々な方々に入って頂く、そのためには普段から地域の方々と触れ合っておく。そうでないと、いざというときそのような方々は加勢されない。自分

達でやろうとして外部を排除すると、抱え込んでしまって弱者を排除してしまうのが今までのパターンです。結局、普段から色んな人を活かせるような地域になっているのかというのが、本当に重要だと思っております。女性消防団員も多数いらっしゃるのですが、そのような方々の活動の場がいわゆる啓発活動のみに留まっていて、現場の消防団活動にこの方々が意外と参加していない事が多いのです。また、消防団は基本的に消防署の後方支援に徹底してやるということになっているため、実は災害直後に地域の支援ができるかという、消火活動や遺体の収容に人手が取られ、消防団員を避難所開設などに動員できるかという、できないのです。単なる啓発活動で終わらせるだけならば、地域で活躍していただいた方がよっぽど良いわけです。例えばその女性消防団員が避難所開設訓練とかに来て、指導的な立場で女性のリーダーの育成などを指導してくれるのなら、影響力が大きいと思います。墨田区の場合には木密もごさいますので、現場に入って、初期消火の訓練に入っていくのもいいのではないかとと思っております。墨田区も避難所の運営のあたりに、消防団員の方も男女含めて来ていただいて一緒に学習する機会というのをやっていく必要があります。マニュアルがしっかりしすぎるほどマニュアルに囚われてしまうものです。例えば自分も図上訓練の際に無茶な事例を出すと、マニュアルに従って活動している人の中にパニックを起こしてしまう人もいます。そういった無茶な事例にも対応できる訓練、そしてマニュアルへの書き方、組織のあり方をどう考えていくのかというのが非常に大事だと思います。その辺りの議論は人材育成のところで行っていきませんが、少なくとも女性については、枠を設けないと参加できないと思います。その入れ方は、基本の役、例えば本部長や副本部長については2～3人立てておかないといけません。私が支援していた神戸のある地域では、地域の役員は全員お年寄りだったため、その息子や娘が皆連れ出してしまったため、役員が誰もいなくなってしまったというケースもごさいます。そのため、男女両方複数割り当てるべきだという事をマニュアルに入れておいて、やれる人が動いていく。しかも、途中から避難所を出て行く人も出てくるので、初動期は地域の町会自治会の住民防災組織を中心に動いたとしても、この状況が1ヶ月以上続く事になるのであれば、最終的に避難所に残った人達の中核になっていく必要があります。自治会長、町会長達が対応するのは避難所だけではないのです。外で泥棒が出たときの自警団の対応や、在宅避難者への支援はどうするのかといった事、そして復興の話し合いまで、やることは沢山ごさいます。そういった長期的な時系列も含めて訓練をして頂いて、その上で組織を柔軟化しないといけないと思います。このような事を理解していくプロセスというのを訓練の中でやる必要がごさいます。最近私がいくつの地域でやっている、3週間位の時系列を2時間半位で考える、避難所演習というのをやっているのですが、そこではあえて班別の役割にはしておりません。大抵の図上訓練では物資班や救護班など、班毎に分かれて、ここに状況付与表を出したりするのが一般的なのですが、全員がリーダーとして、全ての判断をするという、本部に全員が入る訓練をやるようにしています。全体が見えないと上手くいきません。いつも物資の話だけやっけていても、災害直後に上手く全体で協力し合えるのかという、多分できないと思います。ですので、まず訓練のやり方を変える必要があります。一部の人達だけで抱え込んで企画して実施して運営するといった事にならないよう、少しずつ努力しているところも出てきております。

次に4の避難所運営マニュアルのところに移りたいと思います。前回、前々回の話のポイントとして抽出して頂いたのは、例えば「マニュアルに要援護者のタイプごとの救護スペースや授乳スペース、子どもの遊び場の例示を行う」という事が具体的に挙げられており、先程話のあった、もっとスペースを細かくしてみてもいいのではないかといった事に繋がっていきます。そして、「分かり易いマニュアル」、「地域の実情に併せたマニュアル」、そして「マニュアルの定期的な見直し」、「避難者グループに男女別のリーダー」という事が書かれておりますが、このような事も全て先程出されました議論に繋がってくると思います。これに加えて、現場で本当に使うことができるマニュアルという事で、書き方や、構成というのをどうしていくのかという事が、書かれてくるのかと思います。これに加えて、地域のマニュアルを活かした訓練がどう行われていくのか、そして人材育成がどうすればできるのかといった例示も本当は書かれてあった方がいいのかもしれませんが。また、訓練で色々な事をやるところは出てきているのですが、同じような訓練を繰り返しているところもあり、そうすると皆さん飽きてき、参加者も減っていきます。そういった事が起こらないよう、例えば女性の参画が促しやすいとか、子育て世代も参加しやすいとか、そういうメリットを示しながら色々なタイプの訓練を提示する必要があると思います。区から「地域防災活動拠点会議の活動紹介」という資料が配布されておりますが、これを見るだけでも墨田区の中で様々なことが実行されています。もう少しここで議論をしながら出していけると、色々な人が参加して頂けるような、そして飽きの来ない、しかもレベルアップすることが出来るという事を地域防災活動のマニュアルに仕掛けることができると感じております。

そして最後に、その他について、「在宅避難者への情報提供」とか、「物資に係るルール作り」、また、先程出ました個人情報の話をどのように地域の中、若しくは関係機関の中で捉えて、訓練までどのように繋げていけるのかというようなところというのが、もう少し深い議論になってくると感じております。先程言いました在宅避難者への情報提供や要援護者への物資提供の辺りは避難所マニュアルとかの中にも少し書き込める部分があるのではないかと思います。それから女性センターについて、相談機能をどのように果たせるのか、そもそも被災地では相談窓口が開設されたという情報が現場に届かないという事が現実にございました。災害が起こってから相談窓口業務を行っていることを知らせようとしても、皆それどころではなく、また探しに行くことすら出来なかったのです。ネットも使えなくなってしまうし、携帯を持っても、充電が切れてしまえばそれで終わってしまいます。それから人数が不十分な中での人材育成による相談対応について、どうやって人材育成をしていくのか。そもそも、現場での犯罪防止のためには、やはり人を育てなければなりません。そういう意味では、男女共同参画センターや女性センターで、市民向けの女性防災リーダーの育成など行っていらっしゃるのですが、結局漠然と一般市民に募集をして、女性防災リーダーの研修会を受けていただいたからといって地域の防災力が向上されるかというと、ならないのです。それは個人の学習の消費に終わってしまって、その方々がいくらその場で意欲が高まったとしても、自治会や町会で受け入れられるかというと、その入口すら無かったり、仮に受講者が町会等で活動している方であったとしても、その方が一人が学習したところで、災害時に力を発揮することが出来るかというと、

おそらく発揮できないのです。やり方としては、まず一つは男性のリーダーに考えを変えてもらうという事があります。そのため普段から行っている自治体の自主防災リーダー向けの研修に、共同参画や多様な視点などが入った講座、又は講演会を定期的に行って考え方を教えていただくというのが一つ、あと女性センターが行う講座であれば、防災課と組んで講座を行い、各町会から推薦して頂いて、受講者を出してもらう講座ができるのではないのでしょうか。そういった推薦ルートがないと、地域で活動できません。先程話のありました、女性センターの相談体制の人材育成をどうするかということについては、まずは相談事が起こらないよう避難所の現場で対応できる人を増やしていくことが先決だと思います。このような事をやっておかないと、センターだけで抱えても上手くいかないと思います。先程の物資の話ですが、東北でも、女性たちが要望を挙げるところがなかったので、沿岸の女性たちが盛岡の女性センターに物資のお願いをしなければいけないような状況になっておりました。その為盛岡の女性センターが物資を集めて配りまわる作業をしなければなくなったのです。これは本来、自治体の防災課の担当者、そして災害ボランティアセンターとかが担っていくべき話だったのです。そういう意味ではやはり区の防災課にしっかりやってもらう部分はやってもらう、もし外部からの支援の要望があれば、ボランティアセンターに回して頂く。そして、ボランティアセンターにもこのような視点を持てる方に育て頂いて、深刻な相談支援についてはボランティアセンターを経由して女性センターへ回していただく。このように物資についてはボランティアセンターにやっていただく、その時に地域で育てている人達にアプローチして頂くと、いいと思います。町会や自治会の方に、このような非常時に化粧品なんていらないと断られてしまう可能性もありますが、地域の各拠点に女性の視点を持った人が育てていけば、上手く回っていきます。勿論化粧品だけではなく、生理用品や下着なども同じです。ボランティアセンターの他、女性のリーダーもいれば、不安を解消していける、そして相談支援のことを考えていくという風に、優先順位を考えることが必要だと感じました。

それでは、大分いい意見が出てきておりますので、盛り込める部分は提言書として出していきたいと思います。

最後の残り時間、人材育成や訓練のあり方も含めてこの辺りを議論頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

B 推薦ルートがないと、なかなか参加者が出てこないというのは、もっともだと思う。ですので、推薦ルートと同時に定数を決める必要があること、また定数についても複数出してもらうようにする。そして講座を受講した方には、認証バッチなど、防災協力員である事が誰にでも分かるものをつけてもらえば、排除されることもないと思います。それからプライバシー対策について、避難所の中に懐中電灯が1つしかなく、3箇所くらいのトイレに行く事になると暗いままになってしまったと石巻の方がおっしゃっていたので、懐中電灯は数多くあると防犯にもなり、とても良いと思う。

C 墨田区もオートロックのマンションが増えていることでなかなか情報を得られず、その様な人へどう情報を渡せばいいのか気になっている。有事があった際に備え、最低限度の情報は開示していただきたいと思う。歳を取った方は年々状況も変わってくるため、当初は拒否しても、翌年には援助してもらいたいと思うかもしれません。高齢者の情報は年々変わっていくため、そのようなところをフォローしていかなければ

ならないと思う。

D 男性の方の9割近くは正規社員で勤めているが、女性はパートやアルバイトなど非正規雇用の方が多く、フルタイムで働いている方は墨田区でも半分いないと感じている。このため、男性よりも女性の方が多種多様な生活を送っているし、価値観も多様だと思う。その様な中で、女性をリーダーにしようと言った時に、いくら定員を決めても自ら手を挙げる人がいなければ、女性リーダーになりえないし、押し付けられてリーダーにさせられたと言う認識を持った人がリーダーになっても絶対にやっていけないと思う。そうならないよう、例えばPTAや保育園などと上手く連携し、リーダーをやる事により皆から感謝されるといった事でやりがいや価値を見出してもらい、お母さん達にリーダーシップを持ってもらえるようにしていくことが大切だと思います。男性のリーダーが女性のリーダーに反対している理由として、なりたい人がいない中で決めても、後で恨まれるといった事があると思う。実際自分の保育園の委員を決める時に誰も手を挙げないといった事がありました。

A 先程の自分の発言に誤解があるといけないと思うところがあります。女性センターは広く一般市民に対して女性防災の人材育成のため研修を行うこと自体は、私は問題だとは思ってないのですが、往々にして個人の学習の消費に終わってしまう可能性がある。そうすると地域の防災力の解決にはならない。地域の防災力を向上させるという意味での女性リーダーの育成をしようと思うと、1に地域において推薦枠を設けて行う。そういったルートがないと効果がない。個人の防災意識を高めていく、特になかなか地域に係りにくい小さなお子さんをお持ちのお母さん方々をターゲットに絞って行くことが大事だと思います。その時に単に家庭の防災の話だけになるのではなく、いかに自分だけでやりきれなくなった時のために、普段からコミュニティに参加して関係を作っておき、地域の自治会の情報を知っておくことが自分の身を守るのだということで、市民社会に参加していく入口をセットで用意する必要があります。これをやる時にちゃんとプラス用意したものであれば、税金をかけてやる必要があると思います。その事を後で子供を小学校にあげた時に、PTAをやってみようかしらとか、防災訓練などで地域に参加しておかないといけないよねとか、自治会も含めて繋がっていくような、そういったものを用意する。これは男女共同参画として女性センターがやった方がいいと思っております。対象をどこかを考えて、いかに人材育成の講座を設定していくか、これが大切です。子供がいるお母さん向け講座とかがあれば参加し易いと思います。

D やはり子供中心の生活になってきてしまうので、親子で参加できるものがあるといい。野外活動やキャンプなど人気がある。区ではこのような活動はどうしているのか。  
事務局 区では学校の校長先生が凄くやる気のある方が多く、在校生に声をかけて対応しており、実際行った宿泊訓練は凄く好評でした。お配りした資料に掲載されているものは、殆ど子供たちが宿泊しております。また、多くのPTAの方々にも参加していただいております。

D これは生徒全員が参加しているのですか。

事務局 4年生以上の高学年3～40人程度が参加しております。

A 同じ学年の子供が2割でも参加していれば、災害が起こった時の親御さんたちの動きも変わってくると思う。自宅にあるものの中で食べられそうなものを各自持ち寄る

という訓練をやってみてもいいと思う。また、救急キットを訓練に持ってくる、持ってきたらポイントをあげ、品物をあげる等、楽しみながら効果を挙げることがあるといい。あと、親子向けだったら、我が家の子供視点、女性視点による持ち出し品など、思考を凝らしてみてもいいと思う。

B 避難所に歯磨きと歯ブラシが無く辛かったという子供の声を聞いたことがあるので、備蓄にあるといいと思う。

C マンホールトイレは、各避難所に全部あるのか。

F マンホールが設置してあり、流せるようになっている学校のみございます。

事務局 下水道局用のものは全部の学校にございます。敷地内用のものが順次設置しているため、一部の学校のみとなっております。

G 子供を抱えている人の避難所生活といった、普段想像しづらい事について、女性の視点として、防災課の視点とは違う視点のセミナーを開くなどといったことも考えられると思った。ただ、その後、先生もおっしゃったように、これをどういう風に地域社会に繋げていくかという部分については、防災課と一緒にやっていかなければいけないと思う。

E 働いていないお母さん前提の企画が多い。

G 講座へ来られている方へ、お父さんに出てきてもらいやすい日時のアンケートを行った時には、土曜日の午前中が一番来やすいという回答だったので、働いている女性も同じ時間帯が動きやすいのではないかと思う。

E 平日は基本的に無理。

D 今日は有休を取ってきたが、自分の職場はお母さん達が凄く活躍している職場なので、結構有休を取り易い環境ではある。これはやはり先輩達が頑張って実績を上げてきたからできるようになった事だと思う。

G もう一つ考えられるやり方は、決められた場所へ出張する方法です。やり方については、もう少し工夫できると思う。

D お祭りの打ち合わせとかも、子供のお風呂など済ませてから出ることになるため、夜8時から行っている。その位の時間でないとお母さん方は参加できない。

G 私も子育てをしている時に、保育園の副会長や、学童など色々参加した際、1ヶ月の土曜日4回のうち、3回は土曜の夜全部潰れるといった事があったので、参加できる時間は限られてきてしまうと思う。

A そもそも自治会や町会を運営する時間帯が、平日開催など多く、若い方に合っていない。参加できないと後から参加することもできません。そういったことも町会の方に理解していただけると、お互いの事が理解できると思う。

F それでは皆さんから出ました意見を集約させていただきまして、まとめの作業にかかりたいと思います。最終的に提言書とするため、事務局でたたき台をまとめたいと思います。最終回にはこのたたき台を皆さんにご確認いただいて、区長へ提言するという流れで進めたいと思っております。

3 閉会

4 その他

第三回女性の防災対策懇談会【日程調整】

平成26年10月7日(火) 10時00分から12時00分まで

	女性センター 3階 第三会議室
所管課	総務部危機管理担当防災課